

令和元年度
地域学校協働活動の実施状況に関する
アンケート調査報告書

令和2年3月

宮城県教育庁生涯学習課

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、「地域学校協働活動」の推進における下記の点について、現状や成果・課題を把握し、今後の施策等に生かすことを目的とする。

- 地域学校協働活動の推進組織体制について
- 地域学校協働活動を推進する人材について
- 交流の場及び情報スペースの設置について
- 学校における研修及び情報提供・相談体制について
- 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

(2) 調査の方法・対象等

① 調査方法

調査対象へのアンケート方式により実施した。

各教育事務所から圏域の市町村教育委員会及び市町村立小・中学校へ調査票を送付し、返送する形で実施した。

② 実施主体

宮城県教育庁生涯学習課及び各教育事務所

③ 調査対象

- ・ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者（34市町村）※仙台市を除く
- ・ 県内各小・中学校「地域連携担当」教職員（381校）
※ 県内小・中学校の全体に占める「地域連携担当」教職員の配置割合：100%

④ 調査期間

令和元年11月20日（金）から令和2年1月8日（水）
（令和元年10月末現在の状況）

⑤ 調査内容

市町村教育委員会地域学校協働活動担当者、小・中学校「地域連携担当」教職員のいずれについても、市町村及び学校内における地域学校協働活動（含：協働教育）に関する実施状況、今後の予定等については、選択肢を設けて回答する形とした。

⑥ 回収状況

イ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者 34名（100%）

〈教育事務所の内訳〉

事務所名	大河原	仙台	北部	東部	気仙沼	計
対象者数	9	13	6	4	2	34
回答数	9	13	6	4	2	34
回収率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

ロ 県内各小中学校「地域連携担当」教職員 381名（100%）

〈教育事務所の内訳〉

事務所名	大河原	仙台	北部	東部	気仙沼	計	
対象者数	小	46	65	55	64	19	249
	小・中	0	1	0	0	0	1
	中	21	38	26	33	13	131
	計	67	104	81	97	32	381
回答数	67	104	81	97	32	381	
回収率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

（仙台管内の小・中の1は義務教育学校の担当者、その他の管内の一貫校は小学校・中学校別の担当者が回答）

2 調査結果から見る地域学校協働活動の概況と課題

(1) 地域学校協働活動の推進組織体制について

〈市町村教育委員会〉

- ・ 地域学校協働本部又はそれに類する協議会の設置については、7割を超える市町村において設置されている状況である。また、地域学校協働本部が設置されている市町村は、昨年度の14市町村から20市町村に増加している〈P4 (1)③ア〉。

生涯学習計画に地域学校協働活動等に関する目標や計画を明記している市町村において、本部等の設置率が高い〈P5 (1)③イ☆クロス集計〉。地域学校協働活動の推進体制の整備は、社会教育法にも明記されている。地域学校協働本部の整備では、市町村に1つの本部から活動しやすい体制として小・中学校区ごとに設置を検討している市町村が増えている。これから組織化を進める場合は、学校運営協議会の設置を見据えながら検討していくことも望まれる。

〈小・中学校〉

- ・ 学校の教育計画に「地域学校協働活動（含む・協働教育）」に関する目標や計画が明記されている学校が8割を超え、地域学校協働活動がほぼ全ての学校で計画的に進められている〈P8 (2)③〉。
新学習指導要領の大きなポイントである「社会に開かれた教育課程」の具現化に当たっては、地域と学校との連携・協働は欠かせないものであり、教育計画への明記は必須だと考える。今後も継続して県教委から市町村教委を通じ、先進事例等を示しながら、まだ明記されていない学校に働き掛けていく必要がある。

(2) 地域学校協働活動を推進する人材について

- ・ 社会教育法の改正（H29.4）に明記された地域学校協働活動推進員の配置については、少しずつ進んでいる状況である〈P5 (1)⑤ア〉。県から各市町村に対して、地域学校協働活動推進員の役割やその重要性を説明しながら、配置について働き掛けを行っていく必要がある。
- ・ 市町村における活動推進の核となっている統括コーディネーターの配置は昨年度と比べ1市町村の減であったが〈P6 (2)⑥ア〉、統括コーディネーターの総人数は昨年度から2人増え、14人となっている。
- ・ 地域コーディネーターを「配置している」と回答した市町村は、昨年度より6市町村増加して、24市町村（70.6%）〈P6 (2)⑦ア〉となった。
地域連携担当の教職員が全学校に配置されている現状を踏まえ、コーディネーターが全市町村に配置され、学校と地域との連携・協働が推進されるよう、県から各市町村に強く働き掛けていく必要がある。

(3) 交流の場及び情報スペースの設置について

- ・ 情報交換スペースを257校（67.5%）が「確保されている」と回答している〈P9 (2)⑥〉。
「確保する予定」を合わせると約4分の3の学校で情報交換スペースの整備が図られており、地域学校協働活動がほぼ全ての学校で日常的に行われていることが推察される。
- ・ 地域学校協働活動推進上の課題として、「コーディネーター等との打合せや情報交換の時間が確保できない」といった課題が多く挙げられていることから、地域の方々と教職員のインフォーマルな情報交換が大切であり、学校が確保する情報交換スペースを交流の場として有効

に活用している傾向は望ましい状況である。今後は、情報交換スペースの有効利用について具体的な事例を研修会等で紹介し、整備をさらに広めていきたい。

(4) 学校における研修及びボランティアの整備・相談体制について

- ・ 地域学校協働活動に関する研修や話し合いをしたことがある学校は昨年度から微減となった<P9 (2)④>。

学校支援ボランティアの整備については、登録リストを備えている学校が7割を超え、昨年度と比べ微増となった<P9 (2)⑤>。

このことから、半数以上の学校において、研修会の実施やボランティアリストの整備などは着実に行われていることが分かる。地域学校協働活動の推進に当たっては、目標やビジョン、情報等の関係者間の共有が不可欠であることから、学校での研修の充実と地域連携担当者が提供する情報内容の充実に向けて、効果的なコンテンツを県側からも提供する必要がある。

- ・ 地域連携担当の教職員の5割以上が、地域学校協働活動について相談する相手として管理職(校長・教頭)を挙げており<P10 (2)⑦>、昨年とほぼ同様の傾向にある。地域学校協働活動推進員や地域コーディネーター等の配置が今後の大きな課題である。

(5) 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

- ・ 学校における学校支援活動の内容については、多様な活動が実施されている<P10 (2)⑧>。特に、登下校の安全指導や学校行事の支援を実施している学校が多い。

これから求められる「社会に開かれた教育課程」の具現化や多様化する学校課題への対応に向けては、学校支援活動の内容を充実させることが必要であり、そのための多様なボランティアの掘り起こしや企業・NPOとの連携をさらに推進していくよう、市町村及び学校に働き掛けていくことが必要である。

- ・ 地域学校協働活動の目的の一つとして、これからの地域づくりを担う人材育成は欠かせない。児童・生徒の地域活動への参画を促すことは、活動充実に向けた大きな視点の一つとなっている。児童・生徒の参画状況を見ると、特に、「地域の祭」や「地区の運動会・文化祭等」が多くなっている<P11 (2)⑨>。また、昨年度と比べ「地域の環境美化活動」や「地域の伝統芸能の伝承」などが増加している。今後も、児童・生徒が社会や地域づくりに対して主体的に関わる活動への参画がさらに促進されるよう、手立てや事業内容の改善について、県から市町村及び学校に対して働き掛けていくことが必要である。
- ・ 地域学校協働活動の効果として、ほぼ全ての担当者が、「地域への理解・関心の高まり」を挙げている<P11 (2)⑩>。地域と学校が協働して取り組むことは、児童・生徒への効果にとどまらず、地域の活性化や地域の教育力向上等にも繋がっている。地域学校協働活動は、数値としては低いですが、教員の負担軽減や生徒指導上の課題解決にも効果があることが確認できる。児童・生徒の学習支援や体験活動等の充実を図るとともに、教員の働き方改革といった視点からも活動を進めていく必要がある。

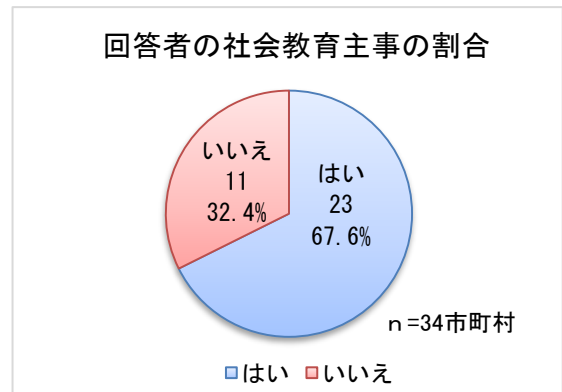
4 令和元年度地域学校協働活動の実施に関するアンケート調査結果

(1) 市町村教育委員会地域学校協働活動担当者を対象とする調査結果

① 回答者の社会教育主事の割合

回答者の社会教育主事の割合は昨年度と同様67.6%（約3分の2）で、社会教育主事が中心となって地域学校協働活動を推進している市町村が多い。

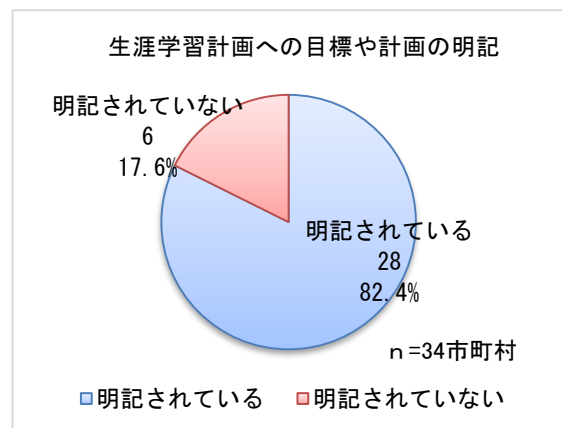
※グラフ内の数値は実数 以下のグラフも同様



② 地域学校協働活動の生涯学習計画への明記

地域学校協働活動について生涯学習計画に明記し確実に推進している市町村が昨年度から3つ増加し、28市町村（82.4%）となった。

明記されていない市町村でも地域学校協働活動は行われており、計画に位置づけて取り組んでもらうよう働きかけていく。

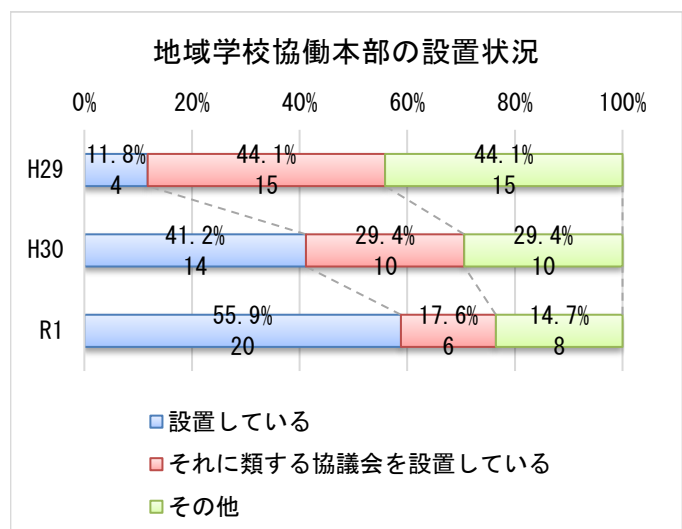


*地域学校協働活動とは、社会教育法第5条に規定される地域住民等が学校と協働して行う様々な活動を指す。

③ 地域学校協働本部の設置等

ア 地域学校協働本部を設置しているか。設置していない場合、類する協議会等を設置しているか。

地域学校協働本部の整備にあたっては、既存の推進組織をそのまま継続しても可とするが、できる限り「地域学校協働本部」へ移行していくよう働きかけている。今年度は6つの市町村で新たに本部を設置し、全部で20となった。類する協議会等を設置している市町村も6つあり、地域学校協働本部が公立の全小・中学校をカバーできるよう整備を進めていく。

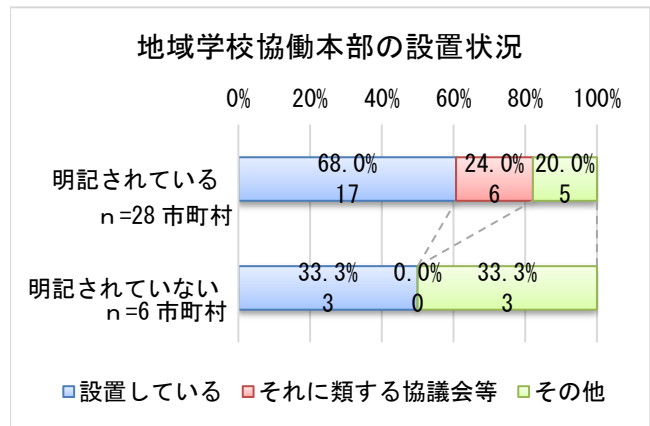


*地域学校協働本部とは、より多くの幅広い層の地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を指す。

イ 地域学校協働活動の生涯学習計画
への明記と本部の設置②と③のクロス

目標や計画が明記されている28市町村のうち、17市町(68.0%)は、地域学校協働本部が設置されている。

明記されていない6市町村でも、3市町村(50.0%)は地域学校協働本部が設置されている。

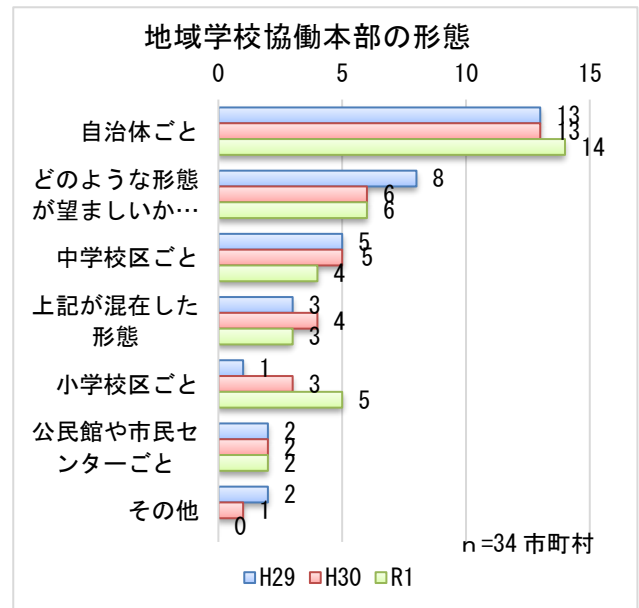


④ 地域学校協働本部はどのような形態か。
また、これから組織化を進める場合、
どのような形態が望ましいか。

昨年と同様に「自治体ごと」が14市町村と最も多い。次いで「どのような形態が望ましいか検討中」となっている。

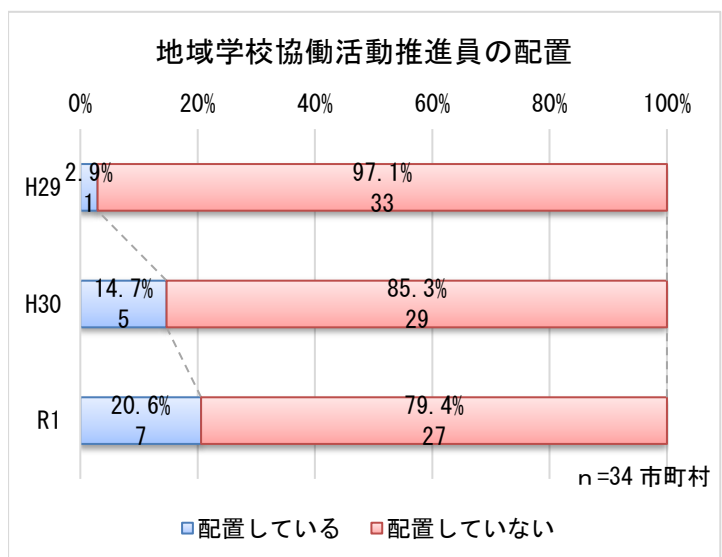
昨年と比べ、「小学校区ごと」が2市町村増え、小・中学校区ごとに設置を進める市町村が増えてきている。

これから組織化を進める場合は、学校運営協議会の設置を見据えながら検討していくことも望まれる。



⑤ 地域学校協働活動推進員の配置
ア 地域学校協働推進員を配置
しているか。

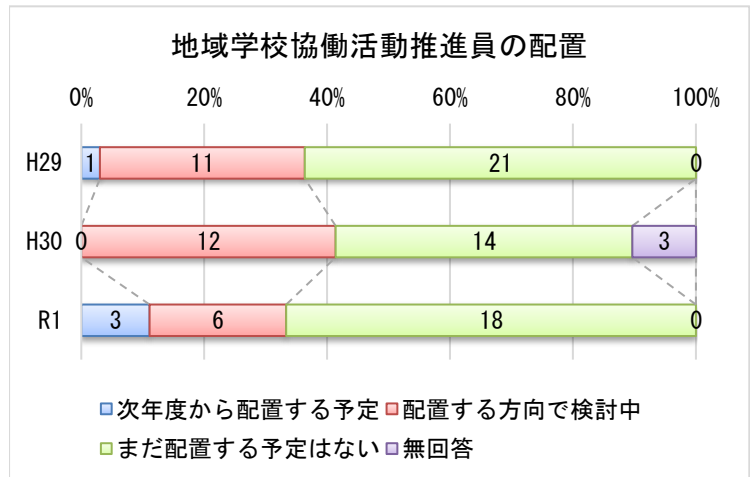
地域学校協働活動推進員を「配置している」は7市町村(20.6%)である。推進員のように教育委員会から委嘱されてはいないが、統括コーディネーターや地域コーディネーターの名前で同様の役割を担っている市町村が多い。



*平成29年4月に施行された社会教育法には「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。」と記されている。

イ「配置していない」場合の
今後の予定はどうか。

「配置していない」27市町村のうち、9市町村が「配置」または「配置する方向で検討中」と回答している。「まだ設置する予定はない」市町村のうち10市町村は地域コーディネーターが同様の役割を担っている。

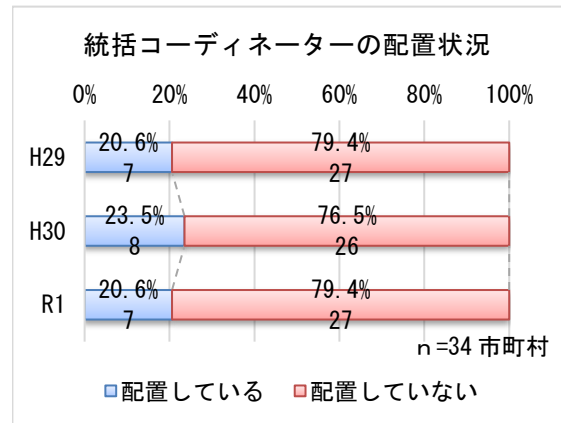


*地域コーディネーターとは、地域住民等や学校関係者との情報共有、連絡調整、地域学校協働活動に参画する地域ボランティアへの助言、地域学校協働活動の企画・調整等を担うコーディネーターを指す。

⑥ 統括コーディネーターの配置

ア 統括コーディネーターを配置しているか。

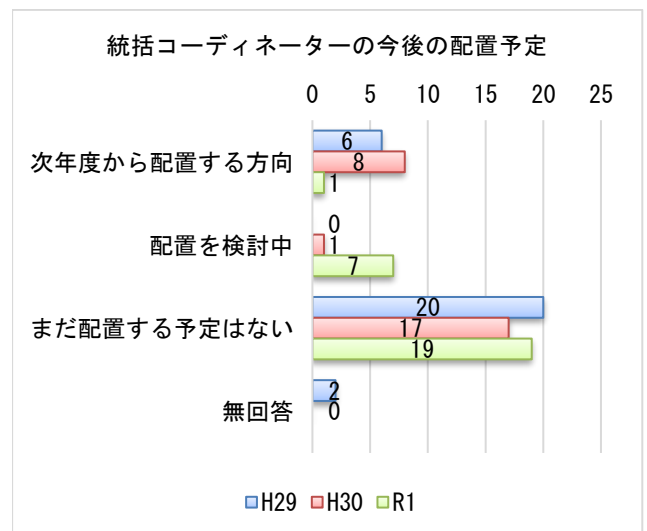
統括コーディネーターを「配置している」は、7市町村（20.6%）である。1市町村の減ではあるが、統括コーディネーターの総人数は昨年度から2人増え、14人となっている。



*統括コーディネーターとは、地域コーディネーターのリーダー的存在として統括的な役割（コーディネーター同士のネットワークづくり、地域住民の地域学校協働活動の理解の促進、コーディネーター人材の発掘・確保の支援、地域学校協働活動に関する先行事例等の把握・提供など）を担うコーディネーターを指す。

イ 統括コーディネーターを配置していない
場合、今後の予定はどうか。

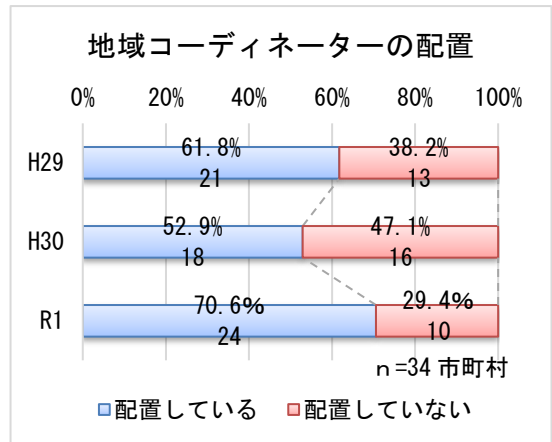
統括コーディネーターを「配置していない」と回答した27市町村のうち、「次年度配置する方向」「配置を検討中」の市町村が8つある。
「配置予定はない」と回答した市町村数は19あり、統括コーディネーターの配置は進んでいない。



⑦ 地域コーディネーターの配置

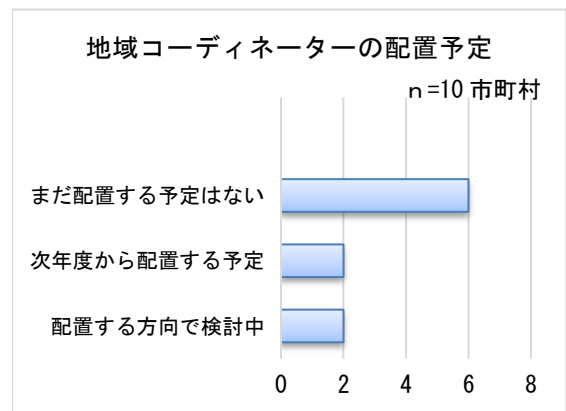
ア 地域コーディネーターを配置しているか。

地域コーディネーターを「配置している」と回答した市町村は、昨年度より6市町村増加して、24市町村(70.6%)となった。地域住民との情報共有、連絡調整、地域ボランティアへの助言、地域学校協働活動の企画・調整等を担うコーディネーターへの期待は大きい。



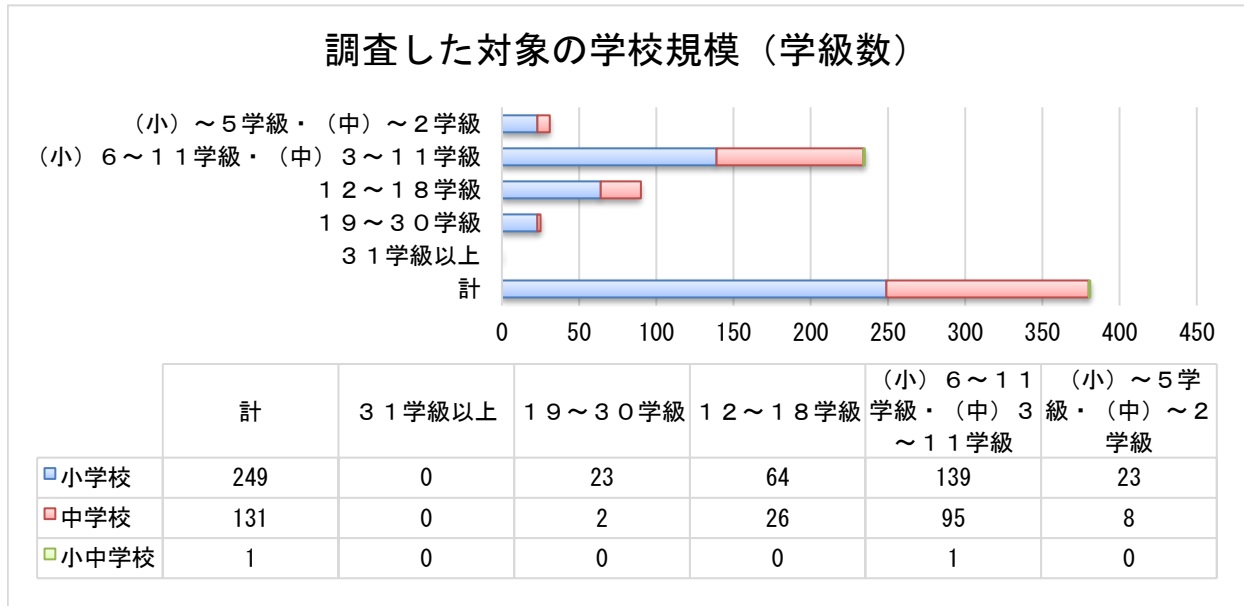
イ 地域コーディネーターを配置していない場合、今後の予定はどうか。

地域コーディネーターを配置していない10市町村については、4市町村(40%)が何らかの形で配置を検討している。
6市町村(60%)の市町村は、現段階では「配置する予定はない」と回答している。



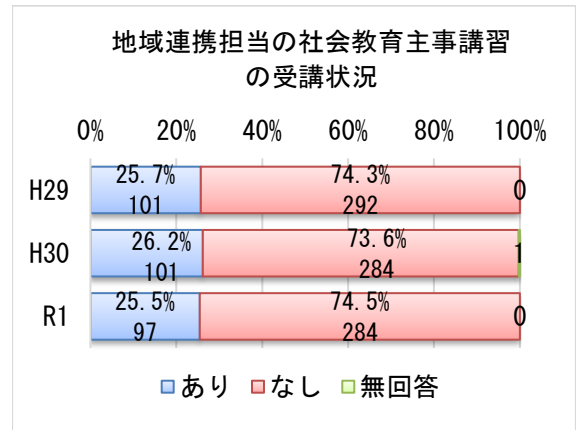
(2) 地域連携担当教職員を対象とした調査結果の概要

① 学校の属性



② 回答者（地域連携担当）の社会教育主事講習の受講状況

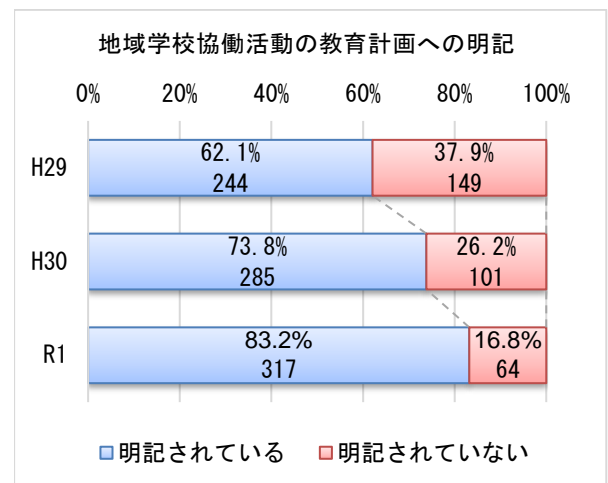
社会教育主事講習を受講した教員が97の学校（約4分の1）で地域連携担当の役割を担っている。
昨年度とその割合はほとんど変わっていない。



③ 地域学校協働活動の教育計画への明記

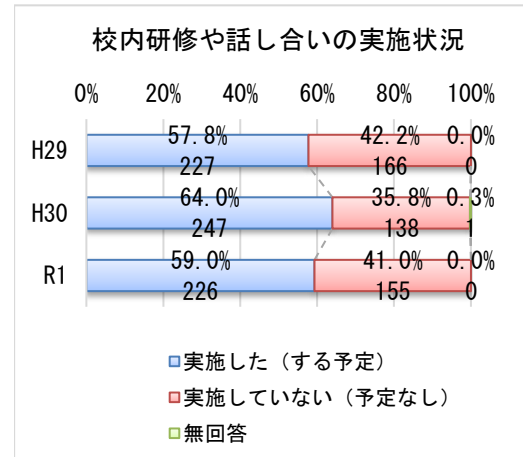
教育計画等に、「地域学校協働活動（または協働教育）」に関する目標や計画が明記されているか。

学校教育計画に、目標や計画が「明記されている」と回答した学校が317校（83.2%）と、平成29年度から大きく増えたことが分かる。



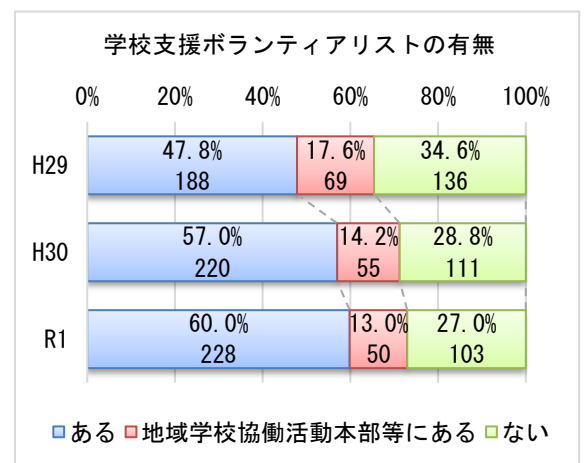
- ④ 地域学校協働活動に関する学校内での研修等
これまでに、地域学校協働活動に関する学校
内での研修会や話し合いを実施したことがある
か。

校内での研修会や話し合いの実施状況は「あ
る」と回答した学校が226校(59%)である。
昨年と比べ、減っている。



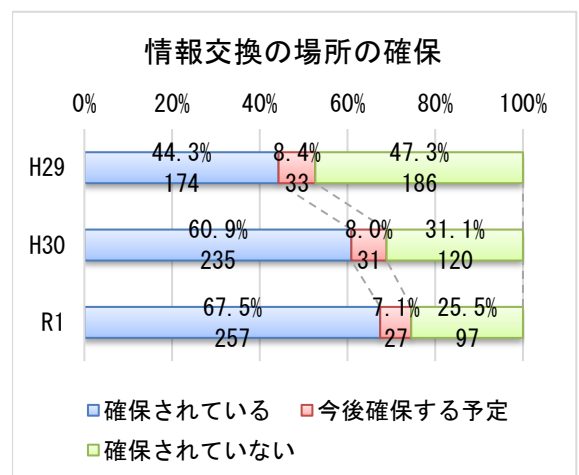
- ⑤ 学校支援ボランティアの整備
学校支援ボランティアの登録リスト等はある
か。

228校(60%)が、ボランティアの登録リ
ストを「備えている」と回答している。
「地域学校協働本部等にある」を合わせ
ると、278校(73%)で学校支援ボラン
ティアの整備が図られている。



- ⑥ 情報交換スペースの整備
地域の方々(コーディネーターやボラン
ティア)の打合せや情報交換のためのス
ペースを学校内に確保しているか。

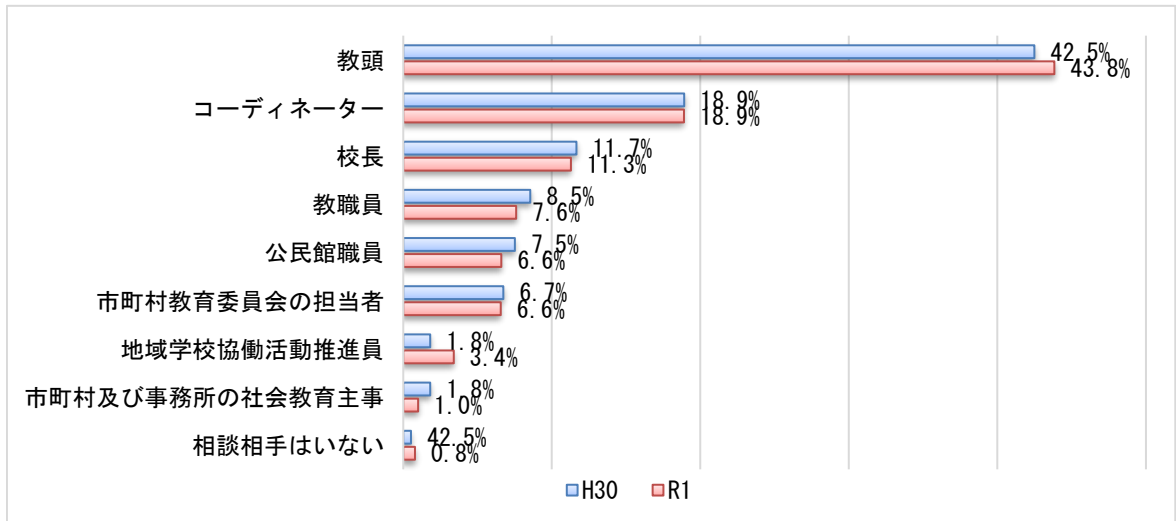
257校(67.5%)が「確保されている」と
回答している。平成29年度から大きく増
えている。「確保する予定」を合わせ
ると約4分の3の学校で情報交換ス
ペースの整備が図られている。



⑦ 地域連携担当の相談相手

地域学校協働活動についての主な相談相手は誰か。

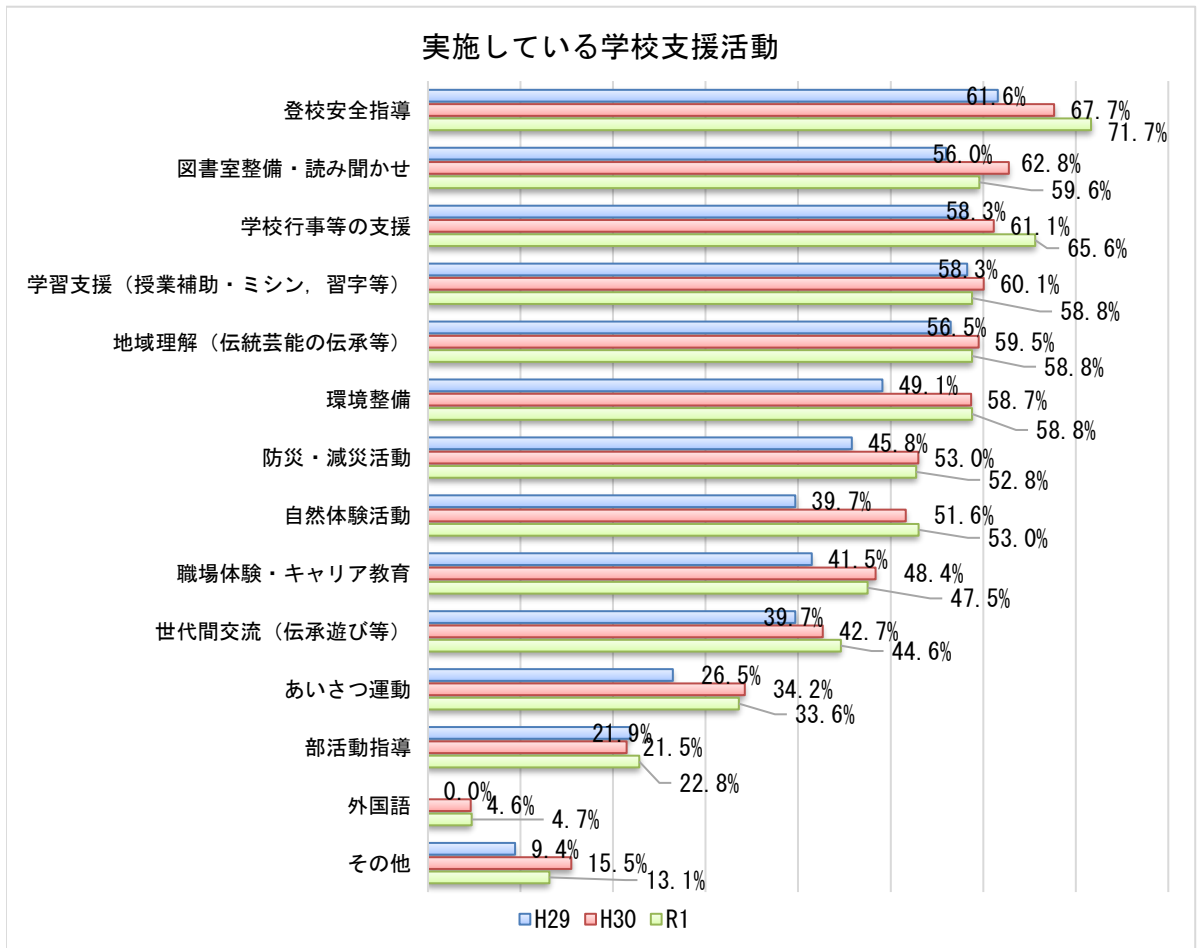
167校（43.8%）の地域連携担当が、相談相手として「教頭」と回答しており、昨年とほぼ同様の傾向にある。地域学校協働活動推進員や地域コーディネーター等の配置が今後の大きな課題である。



⑧ 学校支援活動の内容

どのような学校支援活動を実施しているか。（複数回答）

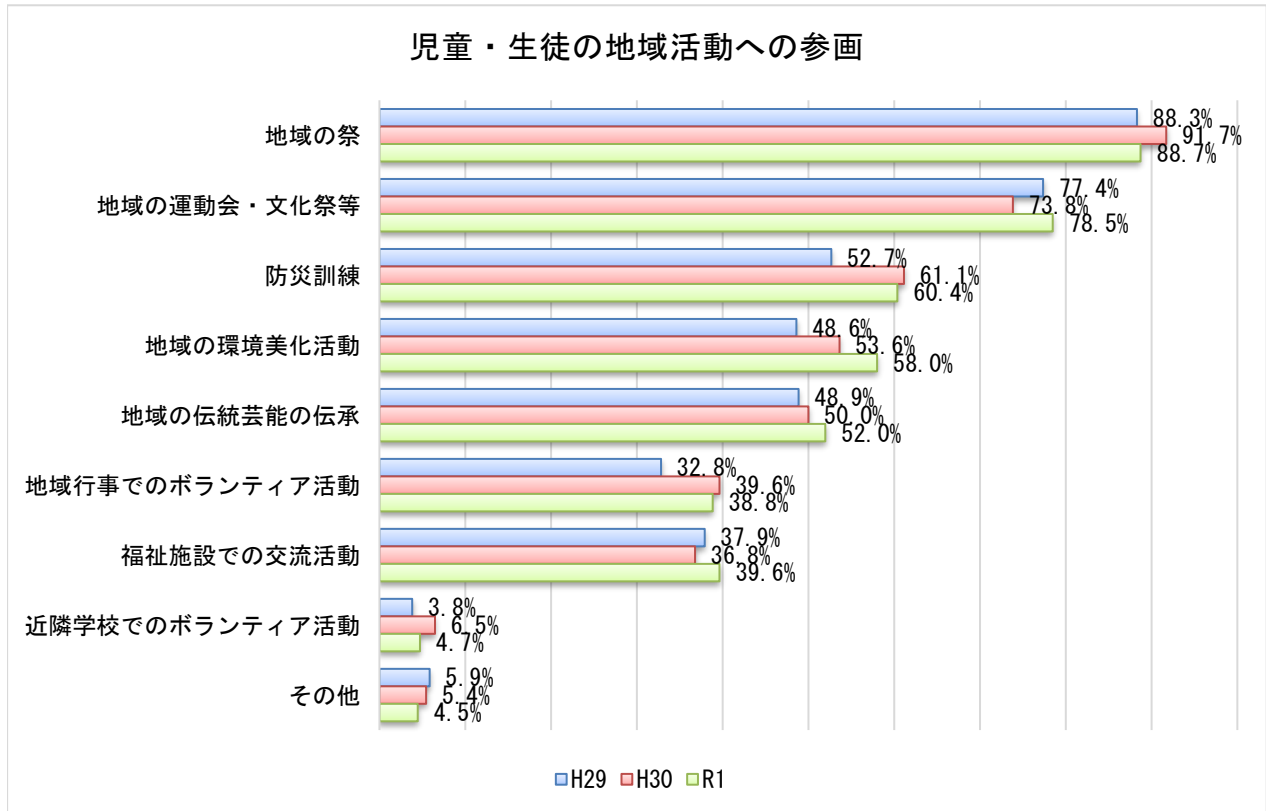
「登校安全指導」「学校行事等の支援」が昨年よりも増えている。他は昨年同様の傾向。



⑨ 児童・生徒の地域活動への参画

児童・生徒はどんな地域活動に参画しているか。(複数回答)

「地域の祭」や「地域の運動会・文化祭等」への参画が多いが、「地域の環境美化活動」「地域の伝統芸能の伝承」も昨年より増え、多様な活動が行われている。



⑩ 地域学校協働活動の効果

担当者として感じている地域学校協働活動の効果は。(複数回答)

ほぼ全ての担当者が、地域への理解・関心の高まりを挙げている。児童・生徒への効果にとどまらず、地域の活性化や地域の教育力向上等にも繋がっている。地域学校協働活動は、数値としては低いですが、教員の負担軽減や生徒指導上の課題解決にも効果があることが確認できる。

